

1 総 論

国における令和7年度予算については、令和6年12月6日に閣議決定された「令和7年度予算編成の基本方針」において、緩やかな回復を続けると見込まれる中、経済全体の需給バランスは、今後、需要不足から供給制約の局面に入ると見られ、官民が連携する形で成長分野における投資を促進するとともに、地方の中堅・中小企業の人手不足対策を含めた生産性向上の取組を支援するなど、日本経済及び地方経済の中長期的な成長力を強化することが必要となり、それらの取組と人への投資及び労働市場改革を合わせ、賃上げの流れを構造的・持続的なものとしております。

同時に、現下の物価高の下、誰一人取り残されない形で成長型経済に移行するためには、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策など、当面の措置を講ずる必要があります。

政府は、こうした重要課題に迅速に対応するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、経済対策の裏付けとなる令和6年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行し、その上で、令和7年度の予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行うこととしております。また、経済財政運営に当たっては、デフレを脱却し、新たな経済のステージに移行することを目指して、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていくとしております。

このような状況下で、令和7年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、町たばこ税が減少したものの、町民税、固定資産税及び軽自動車税の増加により、前年度に比べ3,650万2千円、2.2%の増加となっております。地方交付税は、普通交付税が前年度に続き、国の令和7年度補正予算に伴う追加措置により、交付税額の再算定が行われたことなどで増加となり、地方交付税総額で前年度に比べ1億6,041万円、8.4%の増加となっております。国庫支出金は、標準準拠システム移行支援事業に活用した、デジタル基盤改革支援補助金等の増加により、前年度に比べ1億390万9千円、15.1%の増加となっております。以上のことから、歳入決算総額は63億2,964万7千円となり、前年度に比べ4億267万1千円、6.8%の増加となっております。

歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産業費が増加した一方、議会費、民生費、公債費などが減少となっております。総務費は辻川等整備事業、標準準拠システム移行支援事業や財政調整基金、庁舎等改修基金への積立金等により、前年度に比べ1億9,478万7千円の増加となっております。また、衛生費はこども家庭センター空調設備改修事業、地球温暖化対策計画等策定事業などの実施により6,521万3千円の増加、農林水産業費は農業用水路における防災工事や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した農業経営継続応援給付金事業などの増加により5,320万2千円の増加となっております。一方で、議会費は議員辞職による人件費等の減少により649万9千円の減少、民生費は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税補足給付金及び住民税非課税世帯生活支援給付金事業等の減少により851万3千円の減少、公債費は過去に発行した一部の町債において償還期間満了を迎えたことにより2,749万9千円の減少となっております。以上のことから、歳出決算総額は59億6,015万円となり、前年度に比べ3億2,642万4千円、5.8%の増加となっております。

2 主要な施策の成果と決算額

令和7年度は、令和4年度から11年度までを計画期間とする第6次鳩山町総合計画に基づき、取り組みを進めました。

本町では、第5次鳩山町総合計画期間内に高齢化率が埼玉県内でトップになるとともに、生産年齢人口数に比例し、行政サービスを支える個人町民税が減少しました。また、近年は新型コロナウイルス感染症により、外出及び交流抑制に伴うデジタル化の急速な発展など、これまでの生活様式や、価値観を覆すような事態も経験しました。

このような中、混沌とした時代にあってこれまでのように、現状をもとに不足する要素を物質的に改善していくよりも、精神的豊かさ、心の充実に向け、未来志向的な外部環境との関わり方をイメージとして策定したのが、第6次鳩山町総合計画です。

第6次鳩山町総合計画は、町民の皆様と行政が共通の認識を持ち、目指すまちづくりについて共に考え、実現に向けて協力し合うための基本的な指針です。鳩山町まちづくり基本条例で規定している、まちづくりの基本施策を基本目標とし、その達成が町民の皆様の幸せにつながるようにするとともに、行政サービスのサステナビリティを高めるための仕組みを経営戦略として位置づけることで、同時に行財政改革も行うものです。また、策定の努力義務がある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も一体的に策定しています。

(1) 鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

市町村の総合戦略は、国の総合戦略に加えて県の総合戦略も勘案の上、策定することとされています。鳩山町の総合戦略は①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備、②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出、③結婚・出産・子育ての包括支援、④住民と町の協働による地域活性化の4つから成り立っています。

ここでは、令和7年度に行った主な事業をご説明します。

①雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備

●泉井・上熊井地区活性化取組方針の推進

鳩山町では、令和5年4月に本格稼働した埼玉西部クリーンセンター整備と連携して北部地域活性化事業を推進しています。

令和7年度は、第2期活性化取組方針に基づき、上熊井地区の「辻川等整備工事その1」として、上熊井農産物直売所に隣接した辻川の護岸整備工事及び散策路整備工事を実施したほか、泉井地区の「町道第1号線道路改良工事」や上熊井地区の「町道第409号線外舗装等補修工事」等の道路整備工事も実施し、地元住民の安心・安全を確保しました。

なお、令和3年度にオープンした泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所は、引き続き北部地域活性化の拠点施設として位置づけ、各種事業の展開に取り組んでいます。

②来訪者の拡大と多様な就労環境の創出

●居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度

令和7年度は、令和5年度に策定した「第2次鳩山町空家等対策計画」に位置付けた事業を推進しました。同計画では、「空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進」として、ホームページ・広報紙等を利用した意識啓発や空家の適正管理に向けた文書等の発送などのほかに、「残存家財処分補助」を加えた「鳩山町住宅リフォーム補助金制度」や

「鳩山町老朽空き家等除却費補助制度」の既存制度や、「少子化対策チャレンジプラン」に基づく「子育て世代移住定住促進補助金」等の事業も継続して実施しました。

なお、老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し、良好な生活環境の保全及び安全で安心な活気あるまちづくりを推進することを目的に、老朽空き家等の除去に要する費用の一部を補助する老朽空き家等除去費補助事業については、令和6年度から補助対象区域を「居住誘導地区」から「町内全域」に拡大し実施しました。

③結婚・出産・子育ての包括支援

●子育て環境の改善、子育て支援

令和7年度は、令和5年度に策定した、「少子化対策チャレンジプラン」に基づく事業を継続して推進しました。同プランでは、「ライフステージに応じた一貫した総合的支援と子育て世帯の移住促進」を基本理念としており、子育て世帯の経済的な負担を軽減させるため、2人以上のこどもを育てている保護者に対し、第2子以降のこどもに係る保育料を免除する「第2子以降特定教育・保育施設等利用者負担軽減事業」や町立幼稚園・小・中学校に通う園児・児童・生徒の保護者が負担する「給食費の全額無償化」を実施しました。

また、昨年度に引き続き、「こども学科」を有する山村学園短期大学と連携し、小学生が安心・安全に過ごすことのできる「こどもの居場所づくり支援事業」や特色のある教育の推進として、幼児期段階から外国人インストラクターのネイティブな英語に触れることができる「鳩っこイングリッシュリトミック教室事業」を実施しました。その他にも、小学校の放課後の余裕教室を活用して、こどもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を確保するための「放課後子ども教室」を新たに亀井小学校にも設置したことで、当該教室を町内全ての小学校に設置することができました。

④住民と町の協働による地域活性化

●公共交通の充実

デマンドタクシー運行事業及び町営路線バス運行事業は、令和5年度に策定した「鳩山町地域公共交通計画」に基づき、「少子高齢化でも持続可能なすべての町民の生活の基盤となる地域公共交通ネットワークづくり」を基本理念として、町民の方に寄り添ったサービスを行っています。

デマンドタクシー運行事業は、令和4年4月1日から4台運行体制となり、町外運行（坂戸市入西地区、北坂戸地区へ乗入を開始）及び土日運行を開始し、令和6年10月から「デマンドタクシー医大便の土曜日運行」を開始しました。

令和7年度は、「鳩山町地域公共交通計画」に基づき、新たなバスまちスポット及びまち愛スポットとして、令和8年2月に鳩山町役場を追加し、町内の設置箇所を2箇所としました。

町営路線バス運行事業は、東松山市の高坂駅から鳩山町北部地域を通過し、越生町の越生駅までを定時定路線による運行を行っています。

令和7年度は、「鳩山町地域公共交通計画」に基づき、今後の将来的な研究も含め、自動運転システムに関する国や県で実施した説明会や会議等での情報収集、民間事業者との協議・研究を行いました。

●DXの推進・基幹系システムの標準準拠システム移行への対応

令和7年度は、デジタル技術を活用して、地域の特性やニーズに合わせた施策の実施を支援することで、地域全体の発展を促進することを目的に「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」を活用して、「河川等監視カメラシステム」及び、「税務窓口DX推進事業（Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを導入）」の各種システムを整備しました。

また、令和7年度を期限としていた地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、標準準拠システムへの移行について、鳩山町の基幹系システムを国の示す標準準拠システム及びガバメントクラウドへ移行するための環境構築及びデータ移行等を適切に実施し、移行を完了しました。

●サロン事業の充実

地域人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年に開設しました。ニュータウンふくしプラザは町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に①専任担当者設置事業、②相談ネットワーク活動事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、③小地域ネットワーク活動事業、④福祉の拠点設置事業、⑤拠り所づくり事業（サロン活動事業、ボランティアの支援・育成事業）の5つの事業を実施しています。

令和7年度もニュータウンふくしプラザでは、継続的に子ども夏休み学習支援関連の内容を展開するなど、事業の拡大を図りました。また、コロナ禍により一時的に中止していた七夕やクリスマスのイベントも令和5年度から再開し、地域の方やこどもたちの交流の場や発信の場として利用いただいています。

●地域共生社会の実現（重層的支援体制整備事業の推進）

こども、障がい者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいを持ち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、令和元年度より総合相談支援事業を実施しています。総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネーターをしている相談支援事業に加え、様々な分野の関係機関と共同で支援を行う多機関協働事業、相談者に寄り添うための訪問等によるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、社会活動等へつなげるための参加支援事業や重層的支援のための庁内会議（重層的支援体制整備事業全体会議）による地域づくりに向けた支援を重点的に実施しました。

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、以下の事業を実施しました。なお、これらの事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として実施しました。

①令和7年度交付実績

(単位：円)

	推奨事業メニュー	低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠	合計
交付額	40,461,000	59,218,000	99,679,000

※一部事業については、繰越明許費を設定し令和8年度へ繰り越している。

②令和7年度事業実績

(単位：円)

No	所管課	事業名称	事業概要	事業費	交付金充当額
1	政策財政課	物価高騰対策お米購入子育て世帯支援事業	米販売価格の高騰が長引く中、子育て世帯の家計への負担を軽減するため、18歳以下の子どもを養育する世帯を対象にお米の購入に利用できる「おこめギフト券」を配布する。	3,426,122	2,550,000
2	町民健康課	保育所等物価高騰対策給付事業	物価高騰に伴う保育所の負担を軽減するため、光熱費（LPガス代）及び食材料費の価格上昇相当分を補助し、保育所等の運営の安定化を図る。	655,100	320,000
3	長寿福祉課	物価高騰支援低所得者支援及び調整給付金支給事業	令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定し、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間に差額が生じた場合に追加で不足分の給付を行い、生活の支援を図る。	46,148,214	46,148,214
4	長寿福祉課	物価高騰支援低所得者支援給付金給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円の給付、18歳未満の子どもを対象に1人につき2万円の加算給付を支給し、生活の支援を図る。	2,265,182	(2,265,182)

5	地域創生環境課	住宅等防犯対策事業	エネルギー・食料品価格の高騰等による影響を受けている生活者が空き巣や強盗等の犯罪を未然に防止し、今後も安全・安心に暮らしていけるよう、防犯対策器具の設置等の経費の一部を補助する。	2,015,000	1,745,000
6	地域創生環境課	住宅等防犯対策事業	エネルギー・食料品価格の高騰等による影響を受けている生活者が空き巣や強盗等の犯罪を未然に防止し、防犯対策器具の設置等の経費の一部を補助する。	1,513,220	(1,006,000)
7	産業振興課	農業経営継続応援給付金事業	原油価格・農業用資材を含む物価高騰等に対し、農業経営体等の経営の継続を支援する。	4,999,208	3,824,000
8	教育委員会事務局（給食センター）	学校給食費減免事業	公立幼稚園、小・中学校の学校給食費を免除し、子育て世帯への物価高騰等に伴う経済的負担の軽減を図る。	34,571,574	31,000,000
計				95,593,620	85,587,214 (3,271,182)

(令和6年度交付分からの繰越)

3 一般会計決算の概要

(1) 決算規模と決算収支

ア 決算規模

令和7年度鳩山町一般会計の決算規模

歳入 63億2,964万7千円（前年度59億2,697万6千円）

歳出 59億6,015万円（前年度56億3,372万6千円）

（前年度比較）歳入 4億267万1千円（6.8%増）

（前年度比較）歳出 3億2,642万4千円（5.8%増）

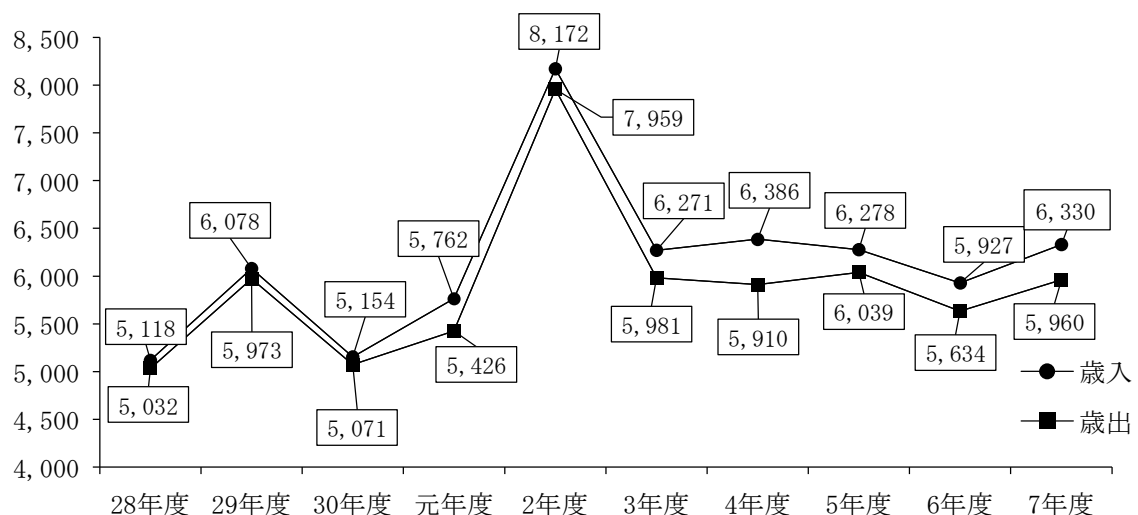
決算規模は、歳入・歳出それぞれ前年度を上回る結果となっています。（図1）この主な要因については、歳入では、前年度に比べ地方特例交付金が5,607万1千円、繰入金金が2,960万4千円とそれぞれ減少したものの、地方交付税が1億6,041万円、国庫支出金が1億390万9千円とそれぞれ増加したことによるものとなっております。

一方、歳出では、民生費、公債費が減少したものの、総務費が、辻川等整備事業、標準準拠システム移行支援事業や財政調整基金、庁舎等改修基金への積立金等により、前年度に比べ1億9,478万7千円、衛生費が、こども家庭センター空調設備改修事業、地球温暖化対策計画等策定事業などにより6,521万3千円とそれぞれ増加したことが主な要因となっております。

自主財源と依存財源の歳入決算総額に対する構成割合については、決算規模により左右されますが、自主財源では主に町税の割合が減少したことにより、前年度に比べ0.8ポイントの減少、依存財源については地方交付税、国庫支出金の割合が増加したことにより、依存財源の占める割合が増加しております。

（単位：百万円）

図1 決算規模の推移



イ 決算収支

令和3年度から令和7年度までの決算収支の状況は、表1のとおりである。

表1 一般会計決算収支

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額	6,270,826	6,386,355	6,277,690	5,926,976	6,329,647
歳出総額	5,980,973	5,909,705	6,038,856	5,633,726	5,960,150
歳入歳出差引	289,853	476,650	238,834	293,250	369,497
翌年度へ繰り越すべき財源	64,670	211,407	27,145	32,125	13,508
実質収支	225,183	265,243	211,689	261,125	355,989
単年度収支	51,973	40,060	△53,554	49,436	94,864
積立金 (財政調整基金)	305,148	43,557	159,368	477	19,526
地方債繰上償還	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額	0	0	0	20,237	0
実質単年度収支	357,121	83,617	105,814	29,676	114,390
実質収支比率	5.6%	6.8%	5.4%	6.5%	8.5%
標準財政規模	3,990,609	3,891,259	3,913,426	4,013,464	4,178,889

(2) 歳入の状況

歳入決算の状況は表2-1-①のとおり、その主な構成割合を見ると、地方交付税20億7,295万5千円（構成比32.8%）、町税17億406万3千円（構成比26.9%）、国庫支出金7億9,416万6千円（構成比12.5%）、県支出金4億4,024万5千円（構成比7.0%）が大きな割合を占めております。前年度と比較すると地方交付税、国庫支出金が増加し、地方特例交付金、繰入金及び分担金及び負担金は減少となっております。

なお、町税の構成割合は前年度に比べ減少となりましたが、決算額では町民税、固定資産税などの増加により、町税収入全体で前年度に比べ3,650万2千円の増加となっております。

表 2-1-① 歳入決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 町税	1,704,063	26.9%	1,667,561	28.1%	36,502	2.2%
2 地方譲与税	68,955	1.1%	68,307	1.2%	648	0.9%
3 利子割交付金	2,762	0.0%	746	0.0%	2,016	270.2%
4 配当割交付金	14,545	0.2%	14,181	0.2%	364	2.6%
5 株式等譲渡所得割交付金	24,185	0.4%	20,336	0.3%	3,849	18.9%
6 法人事業税交付金	20,967	0.3%	20,171	0.3%	796	3.9%
7 地方消費税交付金	332,848	5.3%	309,959	5.2%	22,889	7.4%
8 ゴルフ場利用税交付金	97,219	1.5%	97,182	1.6%	37	0.0%
9 環境性能割交付金	14,188	0.2%	15,028	0.3%	△ 840	△5.6%
10 地方特例交付金	7,156	0.1%	63,227	1.1%	△ 56,071	△88.7%
11 地方交付税	2,072,955	32.8%	1,912,545	32.3%	160,410	8.4%
12 交通安全対策特別交付金	1,709	0.0%	1,804	0.0%	△ 95	△5.3%
13 分担金及び負担金	9,517	0.2%	11,776	0.2%	△ 2,259	△19.2%
14 使用料及び手数料	19,159	0.3%	19,798	0.4%	△ 639	△3.2%
15 国庫支出金	794,166	12.5%	690,257	11.6%	103,909	15.1%
16 県支出金	440,245	7.0%	385,455	6.6%	54,790	14.2%
17 財産収入	40,919	0.7%	32,665	0.6%	8,254	25.3%
18 寄附金	20,821	0.3%	13,594	0.2%	7,227	53.2%
19 繰入金	60,624	1.0%	90,228	1.5%	△ 29,604	△32.8%
20 繰越金	293,250	4.6%	238,834	4.0%	54,416	22.8%
21 諸収入	134,394	2.1%	111,990	1.9%	22,404	20.0%
22 町債	155,000	2.5%	141,332	2.4%	13,668	9.7%
歳入合計	6,329,647	100.0%	5,926,976	100.0%	402,671	6.8%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

表 2-1-② 町税決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
町民税	712,543	41.8%	682,691	40.9%	29,852	4.4%	
	うち個人	655,770	38.5%	625,664	37.5%	30,106	4.8%
	うち法人	56,773	3.3%	57,027	3.4%	△ 254	△0.4%
固定資産税	844,040	49.5%	836,663	50.2%	7,377	0.9%	
軽自動車税	47,485	2.8%	46,302	2.8%	1,183	2.6%	
町たばこ税	99,995	5.9%	101,905	6.1%	△ 1,910	△1.9%	
合 計	1,704,063	100.0%	1,667,561	100.0%	36,502	2.2%	

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。

表 2-2 歳入決算額構成比の推移

区分	自主財源					依存財源					
	町税	分担金 負担金	繰越金	その他	計	地方 交付税	国庫 支出金	県 支出金	町債	その他	計
28 年度	35.3%	1.3%	1.5%	4.9%	43.0%	22.5%	11.4%	4.9%	10.5%	7.7%	57.0%
29 年度	29.5%	0.7%	1.4%	3.8%	35.4%	19.8%	14.3%	4.7%	18.9%	6.9%	64.6%
30 年度	33.8%	0.8%	2.0%	3.0%	39.6%	23.4%	7.7%	5.9%	15.1%	8.3%	60.4%
元年度	30.7%	4.0%	1.4%	7.2%	43.3%	22.6%	9.0%	7.4%	10.3%	7.4%	56.7%
2 年度	20.7%	2.6%	4.1%	4.9%	32.4%	17.0%	27.9%	5.7%	11.3%	5.7%	67.6%
3 年度	26.8%	2.5%	3.4%	5.7%	38.4%	27.3%	14.8%	6.3%	4.7%	8.5%	61.6%
4 年度	26.4%	4.3%	4.5%	7.8%	43.0%	28.0%	13.2%	5.5%	2.3%	8.0%	57.0%
5 年度	27.1%	0.2%	7.6%	4.9%	39.8%	29.4%	13.0%	5.6%	3.9%	8.3%	60.2%
6 年度	28.1%	0.2%	4.0%	4.6%	36.9%	32.3%	11.6%	6.6%	2.4%	10.2%	63.1%
7 年度	26.9%	0.2%	4.6%	4.4%	36.1%	32.8%	12.5%	7.0%	2.5%	9.1%	63.9%

※各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

(3) 歳出の状況

ア 目的別歳出の状況

目的別歳出の状況は、表 3-1-①のとおりです。

目的別の増減については、公債費が 2,749 万 9 千円、民生費が 851 万 3 千円、議会費が 649 万 9 千円とそれぞれ減少しております。一方で、総務費が 1 億 9,478 万 7 千円増加しており、続いて、衛生費が 6,521 万 3 千円、農林水産業費が 5,320 万 2 千円とそれぞれ増加しております。

増加した項目の主な要因は、総務費が、辻川等整備事業、標準準拠システム移行支援事業や財政調整基金、庁舎等改修基金への積立金等の増加、衛生費は、こども家庭センター空調設備改修事業、地球温暖化対策計画等策定事業などの増加、農林水産業費は、農業用水路における防災工事や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した農業経営継続応援給付金事業等を実施したことにより増加しております。

以上のようなことから、歳出総額は前年度に比べ増加となっております。

また、目的別の構成比については、民生費 33.1%、総務費 19.8%、衛生費 12.8%、公債費 9.8%、教育費 9.2%となっております。前年度と比較すると、農林水産業費、総務費などが増加となっております。

表 3-1-① 目的別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	71,624	1.2%	78,123	1.4%	△ 6,499	△8.3%
2 総務費	1,182,525	19.8%	987,738	17.5%	194,787	19.7%
3 民生費	1,972,260	33.1%	1,980,773	35.2%	△ 8,513	△0.4%
4 衛生費	762,004	12.8%	696,791	12.4%	65,213	9.4%
5 労働費	91	0.0%	95	0.0%	△ 4	△4.2%
6 農林水産業費	232,222	3.9%	179,020	3.2%	53,202	29.7%
7 商工費	16,078	0.3%	16,251	0.3%	△ 173	△1.1%
8 土木費	243,239	4.1%	233,070	4.1%	10,169	4.4%
9 消防費	351,558	5.9%	323,509	5.7%	28,049	8.7%
10 教育費	547,362	9.2%	529,674	9.4%	17,688	3.3%
11 災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12 公債費	581,183	9.8%	608,682	10.8%	△ 27,499	△4.5%
13 諸支出金	4	0.0%	0	0.0%	4	皆増
歳出合計	5,960,150	100.0%	5,633,726	100.0%	326,424	5.8%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

表 3-1-② 歳出決算額の構成比の推移（目的別）

区分	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他
28 年度	22.2%	28.7%	8.7%	2.4%	9.2%	11.6%	8.5%	8.7%
29 年度	29.9%	24.6%	6.7%	2.0%	7.1%	14.2%	8.5%	7.0%
30 年度	26.5%	28.4%	7.1%	3.1%	8.1%	8.2%	10.2%	8.4%
元年度	28.2%	27.5%	6.6%	3.5%	9.2%	7.2%	9.5%	8.3%
2 年度	45.3%	19.0%	5.2%	3.0%	6.6%	7.0%	7.2%	6.7%
3 年度	26.4%	29.3%	8.0%	4.0%	7.0%	7.5%	10.9%	6.9%
4 年度	23.2%	29.9%	11.4%	3.2%	4.8%	8.0%	11.2%	8.3%
5 年度	20.2%	30.6%	10.7%	4.0%	4.1%	9.3%	11.2%	9.9%
6 年度	17.5%	35.2%	12.4%	3.2%	4.1%	9.4%	10.8%	7.4%
7 年度	19.8%	33.1%	12.8%	3.9%	4.1%	9.2%	9.8%	7.3%

イ 性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に大別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費 26 億 5,187 万 8 千円（構成比 44.5%）、投資的経費 2 億 8,248 万 2 千円（構成比 4.7%）、その他の経費 30 億 2,579 万円（構成比 50.8%）となっています。前年度と比較すると、義務的経費については、公債費が減少したものの、人件費、扶助費の増加により、1 億 4,284 万 6 千円、5.7%の増加となっております。投資的経費は、辻川等整備工事、天沼防災工事等の実施により、前年度に比べ 8,855 万 6 千円、45.7%の増加となっております。また、その他の経費については、維持補修費及び積立金等の増加により、前年度に比べ 9,502 万 2 千円、3.2%の増加となっております。

表 3-2-① 性質別歳出の状況

（単位：千円）

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	2,651,878	44.5%	2,509,032	44.5%	142,846	5.7%
人件費	1,164,458	19.5%	1,083,454	19.2%	81,004	7.5%
扶助費	906,237	15.2%	816,896	14.5%	89,341	10.9%
公債費	581,183	9.8%	608,682	10.8%	△ 27,499	△4.5%
投資的経費	282,482	4.7%	193,926	3.4%	88,556	45.7%
普通建設事業費	282,482	4.7%	193,926	3.4%	88,556	45.7%
災害復旧費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他の経費	3,025,790	50.8%	2,930,768	52.1%	95,022	3.2%
物件費	872,400	14.6%	825,600	14.7%	46,800	5.7%
維持補修費	112,458	1.9%	55,403	1.0%	57,055	103.0%
補助費等	1,222,166	20.5%	1,330,334	23.6%	△ 108,168	△8.1%
繰出金	659,623	11.1%	631,139	11.2%	28,484	4.5%
積立金	156,143	2.6%	85,292	1.5%	70,851	83.1%
投資及び出資金・貸付金	3,000	0.1%	3,000	0.0%	0	0.0%
歳出合計	5,960,150	100.0%	5,633,726	100.0%	326,424	5.8%

※構成比は合計に対する比率です。なお、各区分の構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致しておりません。

表 3-2-② 歳出決算額の構成比の推移（性質別）

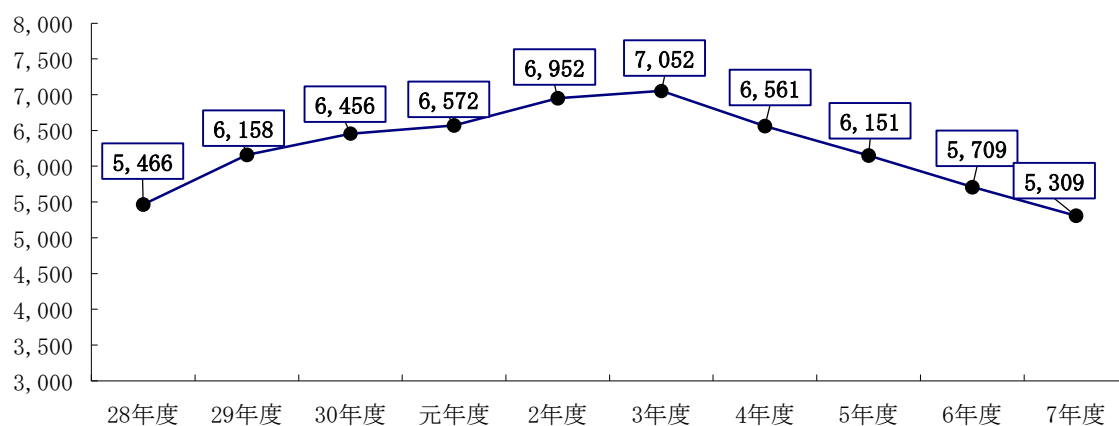
区分	人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	災害 復旧費	物件費	補助費等	積立金	その他
3 年度	17.0%	15.0%	10.9%	5.1%	0.0%	13.3%	17.2%	10.9%	10.6%
4 年度	17.2%	11.7%	11.2%	5.0%	1.3%	14.8%	21.1%	6.6%	11.1%
5 年度	17.3%	12.2%	11.2%	5.2%	3.0%	13.7%	22.8%	4.3%	10.3%
6 年度	19.2%	14.5%	10.8%	3.4%	0.0%	14.7%	23.6%	1.5%	12.3%
7 年度	19.5%	15.2%	9.8%	4.7%	0.0%	14.6%	20.5%	2.6%	13.1%

ウ 地方債現在高の状況

一般会計の地方債現在高については、平成 25 年度以前は 50 億円を下回っていました。しかし、その後は平成 13 年度から継続して行われている臨時財政対策債の発行に加えて、社会資本整備総合交付金事業、防災安全交付金事業、緊急防災・減災事業、学校施設環境改善交付金事業など、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行してきたことや廃止した今宿東土地区画整理事業特別会計に属していた地方債残高を引き継いだこともあり、年々増加しておりました。このため、令和 2 年度に将来の財政負担の軽減及び安定した財政運営を図るため、町債残高削減計画を策定し、現在、当該計画に定める町債発行基本方針に基づき、地方債残高の削減に取り組んでおります。令和 7 年度末では 53 億 902 万 9 千円で、前年度に比べ 4 億 14 万 9 千円、7.0%の減少となっています。

(単位：百万円)

地方債現在高の推移



エ 基金（一般会計分）年度別現在高の推移

(単位：千円)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
財政調整基金	626,886	670,444	829,811	810,051	829,577
減債基金	100,189	111,339	132,347	139,431	140,145
ふるさとづくり基金	210,204	214,205	218,206	222,218	226,333
うち現金	14,250	18,252	22,253	26,265	30,379
土地開発基金	211,271	211,271	211,271	211,271	211,275
うち現金	3,102	3,102	3,102	3,102	3,106
地域福祉基金	4,984	5,145	5,226	5,265	5,333
役場庁舎等改修基金	77,919	127,925	159,034	177,735	235,237
まちづくり応援基金	42,540	50,573	56,800	45,337	58,882
北部地域活性化基金	11,304	12,732	24,138	34,151	44,290
合 計	1,285,297	1,403,634	1,636,833	1,645,459	1,751,072

オ 資金収支の状況

(単位：千円)

区 分				第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	出納 整理期	合 計	
前期末残高				(A)	1,159,293	1,638,542	1,700,960	1,607,917	1,190,668	
収 入	歳 入	1	町税	523,725	478,587	221,852	426,737	53,162	1,704,063	
		2	地方特例交付金、 地方交付税 及び 地方譲与税	867,435	476,783	640,581	164,267	0	2,149,066	
		3	国庫支出金等	41,512	152,358	177,442	373,607	21,630	766,549	
		4	県支出金等	119,069	186,441	213,568	370,125	68,845	958,048	
		5	町債 (起債前借を含む。)	0	0	0	4,500	150,500	155,000	
		6	公営企業会計からの 繰入れ	0	0	4,294	5,795	0	10,089	
		7	その他	31,613	20,243	35,785	126,789	79,152	293,582	
	小計 1～7		a	1,583,354	1,314,412	1,293,522	1,471,820	373,289	6,036,397	
	一時借入金借入額		b	0	0	0	0		0	
	合 計 a+b		(B)	1,583,354	1,314,412	1,293,522	1,471,820	373,289	6,036,397	
支 出	歳出		c	1,080,716	1,251,994	1,386,565	1,889,069	351,806	5,960,150	
	一時借入金返済額		d	0	0	0	0	0	0	
	合 計 c+d		(C)	1,080,716	1,251,994	1,386,565	1,889,069	351,806	5,960,150	
令和 6 年度又は 令和 8 年度に係る収支			収 入	(D)	354,524				902,461	
			支 出	(E)	377,913				545,785	
期末残高 (A)+(B)-(C)+(D)-(E)					1,638,542	1,700,960	1,607,917	1,190,668	1,568,827	
b-d					0	0	0	0	0	0
一時借入金等現在高				(F)	0	0	0	0	0	

※年度内の四半期ごとにおける資金収支の状況であり、決算数値とは必ずしも一致していません。

※各区分の金額は千円未満を四捨五入しているため、個々の合計は必ずしも一致していません。